

出張費削減サービス会員規約

第一章 総則

第1条 (用語の定義)

この出張費削減サービス会員規約（以下「本規約」といいます）において使用する用語の定義は次のとおりとします。ただし、別に定義のある場合はこの限りではありません。

- (1) 「当社」：「株式会社セールスパートナー」のことをいいます。
- (2) 「本サービス」：当社の提供する出張費削減サービスをいいます。
- (3) 「会員サービス」：本サービスの会員向けに当社が提供するサービスをいいます。
- (4) 「会員契約」：本規約に加え、個別規程等、更に当社が会員に通知するガイドライン（拘束力の生じる部分に限ります）等、会員と当社との間で結ばれる会員サービスに関する拘束力ある全ての契約をいいます。
- (5) 「会員登録申込者」：当社に会員契約の申込をする者をいいます。
- (6) 「会員」：本サービスを利用するため、当社と会員契約を締結した者をいいます。
- (7) 「会員登録情報」：会員登録申込者または会員が会員契約に関連し当社に申告した自己に関する情報をいいます。
- (8) 「会員ID、パスワード」：会員を特定するために、当社が会員登録を承認した人に発行する英数字からなる符号をいいます。
- (9) 「アカウント情報」：会員ID、パスワードの総称を指します。
- (10) 「会員契約締結日」：当社が会員に対し、当社の定めるところに従い、アカウント情報を発行した日をいいます。
- (11) 「課金開始日」：会員契約締結日の属する月の翌々月の1日をいいます。
- (12) 「個別規程等」：本規約の他に、会員及び会員サービスに関する個別の規程、諸手続き、料金を定めた規程等をいいます。
- (13) 「会費」：会員が支払うべき会費をいいます。
- (14) 「サービス提供企業」：本サービスにつき、当社と業務の提携を行う企業をいいます。サービス提供企業の提供するサービスの利用に係る費用は、サービス提供企業から会員に直接請求され、会員はサービス提供企業に直接当該費用をお支払い頂きます。

第2条 (本規約)

本規約は、当社が運営する本サービスへの加入が承認された会員に提供される会員サービス、会員の義務等会員と当社との間の契約の内容について定めるものであり、会員に適用されます。

第3条 (本規約の範囲)

- 1 本規約は、別途の合意のない限り、当社と会員間の会員サービスに基づくすべての関係に適用されます。また、第8条（会員への通知・連絡）第2項に規定する通知（会員に拘束力が生じる部分に限ります）は、本規約の一部を構成します。
- 2 当社は、個別規程等を別途定め会員に通知することがあります。この場合、個別規程等は会員契約の一部を構成するものとします。
- 3 会員は、本規約の他個別規程等の会員契約に同意し、これに従うものとします。
- 4 本規約と個別規程等との間に矛盾が生じた場合、個別規程等が本規約に優先して適用されます。

第4条 (本規約の変更)

当社は、会員の承諾を得ることなく、第8条（会員への通知・連絡）第2項に定める方法によって会員に事前の通知をすることにより、本規約を相当な範囲内で変更することがあります。変更の内容は、当社が定める発効日より効力が発生します。ただし、発効日の定めがないときは、第8条（会員への通知・連絡）第2項の通知を行った日より効力を生じます。

第二章 会員

第5条 (会員の資格)

会員登録申込者が、本サービスの会員となり、会員サービスを利用するには、以下の条件を満たすことが必要です。なお、法人は本規約に準じる内容にて当社と別途個別に契約を締結することにより会員サービスを受けることができます。

- (1) 会員契約に同意の上、本サービスの会員となることを承諾する人。
- (2) 日本国内にお住まいの満18才以上の個人。ただし、満20才未満の方は、親権者の同意が必要です。

第6条 (会員登録の申込)

- 1 会員登録申込者は、会員契約に同意の上、当社が別途定める申込方法に従い、会員登録の申込を行うものとします。
- 2 当社が必要と認めた場合には、会員登録申込者に本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポート等のコピー等）の提出または提示を求める場合があります。
- 3 当社は、次の場合、会員登録を承諾しないこと、または承諾を取り消すことがあります。なお、当社はその理由の開示を行いません。
 - (1) 会員登録申込の際の会員登録情報の申告に、虚偽の記載、不備があったとき、その疑いが濃厚であると当社が判断したとき。
 - (2) 会員登録申込者が、会費の支払いを怠る恐れが濃厚であると当社が判断したとき。
 - (3) 過去に、会員登録申込者が会員契約の違反により会員としての資格、会員サービスの全部または一部の利用を停止され、あるいは会員契約を解除されたことがあったとき。
 - (4) 会員登録申込者が既に会員登録を済まされているとき。
 - (5) 会員登録申込者が実在しないとき、あるいは実在しないと合理的に推定できるとき。
 - (6) その他、当社が会員登録申込を承諾できないと判断したとき。

第7条 (入会の承認、結果の通知及びアカウント)

- 1 当社は、会員登録申込者の申込の内容をもとに、当社内の必要な審査・手続きを経た後に入会を承認します。当社が、入会を承認した時点で会員契約が成立し、本サービスの会員となります。
- 2 当社が入会を承認した会員登録申込者には、入会のご通知を電子メール等で送付いたします。会員は、会員サービスを利用するときは、所定のWEB サイト(URL：<http://www.sales-p.co.jp/service/tripl/>)にて会員ID、パスワードを用いた認証が必要です。
- 3 当社が入会を承認しない会員登録申込者には、その結果を、電子メール、郵送、電話その他当社の選択する方法にてご連絡します。当社は、入会を承認しない会員登録申込者の受けうる不利益について、何ら責任を負うものではありません。
- 4 会員は、アカウント情報を大切に保管・管理し、他人に開示してはいけません。アカウント情報を用いた会員サービスのご利用は、当該アカウント情報を保有する会員による利用及び行為とみなします。アカウント情報が第三者に使用されたことによって当該会員が被る損害については、当社は、当社に責任がある場合を除き、一切責任を負いません。
- 5 会員は、アカウント情報を忘れたとき及び第三者に使用されていることを知ったときは、速やかに当社にお申し出いただきます。

第8条 (会員への通知・連絡)

- 1 当社が会員に対して通知または連絡を行うときは、会員登録情報に基づき、電子メール、郵便、電話、ファックス、訪問等の方法から当社が適切と判断した方法で行います。
- 2 当社が、会員に対する通知を行うときは、前項の方法に代えて、本サービスのウェブサイト(URL:<http://www.sales-p.co.jp/service/trip/>をいい、以下「当社ウェブサイト」といいます)で告知・表示することをもって行うことができます。

第9条 (会員登録情報の変更届出)

- 1 会員は、住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号、会費の支払に用いる銀行口座・クレジットカードの番号もしくはその有効期限、その他当社へ届出た会員登録情報の内容を変更するときは、事前に当社所定の変更手続きを行っていただきます。
- 2 前項の変更の届出がなかったこと、もしくは届出の遅滞により会員に不利益が生じた場合、当社はその責任を負いません。

第三章 会員サービス

第10条 (会員サービス)

当社が、会員に提供する会員サービスの内容は、当社がサービス提供企業より提供を受け、会員にサービス提供しております。当社及びサービス提供企業は、会員サービスの内容について、会員に通知した上で、そのつど追加・変更、あるいは一部を終了することができます。

第11条 (会員サービスのご利用)

- 1 会員サービスのご利用は、本規約・個別規程等に加え、当社ウェブサイトに掲載した方法によります。
- 2 当社は、やむをえない事情が生じたときは、会員に事前の通知をすることなく、会員サービスの全部または一部の提供を一時的に中断することができます。

第12条 (会員サービスの委託)

当社は、本サービスの運営、会費の請求事務、その他会員サービスの運営を適切に行うため、当社業務の一部を、秘密保持を確認の上第三者（以下「再委託先」といいます）に委託することができます。

第四章 会員の義務と責任

第13条 (会費等)

- 1 会員は、本規約の別紙1に定める会費を当社に支払う義務を負います。但し、当社の裁量で、当社のサービスとして課金開始時期を繰り下げることがあります。
- 2 会員契約の成立後は、本規約に別段の定めがない限り、当社は受領済みの会費の返金、または会員契約の終了するまでの月額会費の課金中止は行いません。

第14条 (遅延利息)

会員は、会費について、支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払った日の前日までの期間について、法令に別途の定めのない限り、年14.5%の割合で計算した額を遅延利息として、当社所定の方法により支払うものとします。

第15条 (会員サービス利用上の責任)

- 1 会員が、会員サービスの利用に関連して、第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合には、当該会員の責任と費用で解決していただきます。但し、当社の故意・重過失の場合は除きます。
- 2 会員が、故意または過失により、会員サービスとその利用に関連して、当社に損害を与えた場合は、当該会員はその損害を賠償していただきます。

第16条 (会員の地位等の譲渡禁止)

会員は、会員としての地位、会員サービスを利用する権利及びその他会員サービスを通じて得た権利及び義務の全部または一部を、有償無償を問わず、第三者に譲渡、貸与、または担保に提供することはできません。

第17条 (禁止事項)

会員は、会員サービスのご利用にあたり次の行為を行ってはけません。
(1) 当社または当社の資産、もしくは法的利益を侵害する行為。

- (2) 当社を誹謗中傷、差別し、あるいは当社名誉・信用を毀損する行為。
- (3) 会員サービスの全部または一部の運営を妨げる行為。
- (4) 自己のアカウント情報を故意に他人に公開し、または第三者に利用させる行為。
- (5) 他人（架空の者を含みます）になりすまして、会員サービスを利用する行為。
- (6) その他会員契約に違反する行為。
- (7) 前各号に定める行為を助長する行為。
- (8) 前各号に該当する恐れがあると当社が合理的基準に基づき判断する行為。
- (9) その他、当社が不適切と判断する行為。

第五章 個人情報の保護

第18条（個人情報の保護と利用目的）

- 1 当社は、会員の個人情報について、当社ウェブサイトに掲載している「個人情報保護方針」（URL：<http://www.sales-p.co.jp/policy/>）に則り、適切に取り扱います。
 - 2 当社が、会員登録お申し込み時及び会員が会員サービスをご利用になる際において、会員登録情報及びその他の個人情報を利用する目的は、次のとおりです。
 - (1) 利用者の特定。
 - [1] 会員登録申込者、会員及び会員サービス利用者进行特定するため
 - [2] 会員サービスのご利用時に、ご利用者の個人認証・本人確認を行うため
 - (2) 会費等の請求。
 - [1] ご本人確認、会費等、その他の料金のご案内・ご請求
 - (3) 電子メール・ダイレクトメール等による情報のご提供及びご通知・ご連絡。
 - [1] 会員サービス提供条件変更のご案内、会員サービスの一時停止等のご連絡、その他会員サービスの提供に係るのご案内
 - [2] 当社のサービス等に関する情報（宣伝・広告を含みます）、催し物の案内等のご提供
 - [3] その他、会員にご通知・ご連絡をするため
 - (4) その他の会員サービスの運営・ご提供。
 - [1] 会員の会員サービスのご利用状況を把握するため
 - [2] アンケート調査・モニター調査を実施するため
 - [3] その他、当社が会員サービスを適切に運営・提供できるようにするため
 - (5) 商品・サービス等の企画、開発等。
 - [1] 商品・サービス等を企画、開発するための情報収集を目的としたアンケート調査、モニター調査等の実施
 - (6) その他。
 - [1] 個人情報の利用目的の変更に対するご通知をし、同意を得るため
 - [2] 会費等の未払い等会員の債務不履行の是正のために取る措置のため
 - [3] その他、別途会員から同意を得た範囲内で利用するため
- 3 会員の個人情報に関する、当社の担当部署、及び個人情報保護責任者は、別紙2のとおりです。
- 4 当社は、本条第2項に記載する利用目的の達成に必要な範囲内において、会員登録情報をはじめとする個人情報の全部または一部を、当社の再委託先に通知することがあります。委託に際して、当社は個人情報保護が十分確保されている企業を選定し、個人情報保護の秘密保持契約を締結する等、必要かつ適切な処置を実施します。
- 5 当社は、会員サービスを会員に提供するため、会員の個人情報を、秘密保持と厳格管理を確認のうえ、サービス提供企業と共同して利用出来るものとします。
- 6 会員が、個人情報の利用目的の通知、自己の個人情報の開示、内容の訂正、追加または削除、もしくは利用または提供の中止を求める場合には、当社ウェブサイト上に表示するお問い合わせ窓口に対して、指定の方法に従ってお申し出いただくことができ、当社は速やかにこのお申し出に

応じるものとします。会員による個人情報の利用または提供の中止手続きを行われた場合、会員サービスの全部または一部が利用できなくなることがあります。

- 7 当社及びサービス提供企業は、収集した会員登録情報及びその他の情報をもとに、マーケティング調査・分析データ、会員サービスその他のサービスや商品等に関する利用や嗜好等の傾向分析データ等、会員個人が特定できない方法、形式に加工したものを作成し、これを自ら利用し、あるいは第三者に開示、提供等できます。

第六章 会員契約の終了

第19条（会員による会員契約の解約・退会）

- 1 会員が、会員契約を解約し、本サービスを退会する場合は、会員による解約の意思表示が別紙2の【1】に定める方法により当社に到達した日を基準として、次項に従い会員契約を解約することができます。
- 2 会員による退会の意思表示が当社に当月末日までに到達したときは当月末を解約日とします。会員は、解約日までの月額会費を支払わなければなりません。
- 3 会員が退会時に当社に対して会費等の未払債務を有している場合には、退会後もその債務から免れることはできません。

第20条（当社による会員契約の解除・終了）

- 1 当社は、会員が次の各号の一つに該当し、当社の指定する期間内にそれを解消または是正しない場合、または当社からの通知が会員に到達しないことを郵便の宛先不明等により確認した場合は、利用契約を解約できるものとします。
 - ①支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
 - ②本サービスの利用料金の決済に用いる会員の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
 - ③本サービスの利用料金の決済に用いる会員の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社にきた場合。
 - ④会員に対する破産の申立があった場合、または会員が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
 - ⑤本サービスの利用が第17条（禁止事項）の各号のいずれかに該当する場合。
 - ⑥会員が過度に頻繁に問い合わせを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸する等、当社の業務遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。
 - ⑦前各号のほかに本規約に違反した場合。
- 2 当社は、会員が利用契約を締結した後になって以下の各号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、前項の規定にかかわらず利用契約を即時解約できるものとします。
 - (1) 会員が実在しない場合。
 - (2) 本サービスの利用申込みの際に、虚偽の届出をしたことが判明した場合。
 - (3) 会員の利用料金の決済に用いるクレジットカードにつき、カード会社の承認が確認できない場合。
 - (4) 会員が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込の手續が成年後見人によって行われておらず、または入会申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - (5) 会員への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合。
 - (6) 会員が、当社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またそのおそれがあると当社が判断した場合。
 - (7) その他、前各号に準じる場合で当社が適当ではないと判断した場合。
- 3 当社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その会員に解約の旨を通知もしくは催告をするものとします。ただし、やむを得ない場合にはこの限りではありません
- 4 当社は、前各項に基づき、会員との利用契約が解約に至った場合、解約理由を解消または是正した場合であってもサービスの復旧または再申込みを受付けないことができるものとします。

第21条（会員死亡による処置）

会員が死亡した場合、会員契約は終了するものとし、当社と別途合意ができない限り、相続人は承継できないものとします。この場合において、当該会員の相続人等から第19条（会員による会員

契約の解約・退会)に従った解約の申し出があったものとみなします。

第七章 その他

第22条 (当社の責任)

- 1 会員契約に基づく会員サービスを履行しないことにより会員が損害をうけた場合、会員は、当社の債務不履行・不完全履行の直接の結果として現実に被った通常の損害に限り、当社に対して、会員契約に基づき当社に支払った会費の金額の範囲内で損害賠償を請求することができます。
- 2 当社の故意または重大な過失により会員に対し会員サービスの提供をしなかったときは、前項の規定は適用しません。

第23条 (当社の免責事項)

- 1 当社は、会員サービスの提供の遅滞、変更、中止または終了について、会員契約上の義務に関するものを除き、会員に対して責任を負わないものとします。
- 2 当社は、会員サービスの利用に関して会員に生じた損害について、当社に責任がある場合を除き責任を負わないものとします。
- 3 当社は、第三者の責に帰すべき事由によって、会員が会員サービスの全部または一部を利用できないことについて、責任を負わないものとします。

第24条 (不可抗力)

- 1 当社は、次のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に会員サービスを中断することがあります。
 - (1) 会員サービス用設備機器 (通信機器) 等の保守を緊急に行う場合。
 - (2) 火災、停電等により会員サービスの提供ができなくなった場合。
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により会員サービスの提供ができなくなった場合。
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により会員サービスの提供ができなくなった場合。
 - (5) 電気通信事業者等が自社のシステム保守を緊急に行う場合、または電気通信事業者の設備等に障害が生じた場合。
 - (6) その他当社が運用上または技術上の理由から会員サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
- 2 当社は、定期的なシステムメンテナンスを行うため、事前に会員に通知した上で、システムの全部または一部を一時的に停止することがあります。
- 3 第1項各号もしくは前項のいずれか、またはその他の理由により会員サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、それに基づく損害に対して、本規約で別段に定める場合を除き、当社は責任を負いません。

第25条 (準拠法)

会員契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第26条 (協議)

会員契約、あるいは会員サービスに関して、会員と当社の間で問題が生じたときは、当該会員と当社との間で誠意をもって協議し、解決に努めるものとします。

第27条 (合意管轄)

当社と会員との間の会員契約または会員サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定：2012年07月20日
2014年04月01日改定
2014年06月05日改定
2017年03月28日改定

別紙1

1. 会費： 本サービスの会費は、以下のとおりとします。

	プラン名	従業員数	月額料金（税別）
法人	プラン10	1名以上～10名以下	1,000円
	プラン50	11名以上～50名以下	2,000円
	プランフリー	51名以上	3,000円
個人	パーソナルプラン	-	500円

2. 課金開始：

会員は、課金開始日から会費を当社に支払うものとします。

3. 支払方法：

会員は、別途当社の定める方法により会費を支払うものとします。

4. サービス内容：

本サービスは、サービス提供企業である株式会社旅キャピタルが一般顧客に提供する国内航空券や新幹線チケット等を、会員が割安で購入できる、出張費を削減するためのサービスとなります。また、サービスの詳細は、会員が会員 ID、パスワードを用い、当社指定の会員向けWebサイト (URL:<http://www.sales-p.co.jp/service/trip1/>) にアクセスしたうえで、ご確認ください。

※金額は契約解除料を除きすべて税抜となります。税率の引き上げに応じて変更されます。

別紙2

- 【1】 会員サービスの解約、契約内容、請求等に関する、お問い合わせまたはお申し出は、別途当社が会員に対し、通知する書面に定める方法にてお願いします。
- 【2】 上記1以外のお問い合わせは、以下にてお願いします。
お問い合わせ先： 当社
電話番号： 03-6866-4435
受付時間： 8：00～18：00（当社の休業日は除きます）
- 【3】 会員サービスにおける個人情報保護管理者
株式会社セールspartner
- 【4】 当社：
株式会社セールspartner
〒171-0022 東京都豊島区南池袋二丁目9番9号

以上